

第4次長野県男女共同参画計画（案） 《概要》

I 計画の基本的な考え方

1 策定の趣旨

次の課題等を踏まえ、男女共同参画を推進する。

- 固定的性別役割分担意識の解消、職場における男性中心型の労働慣行の見直し
- 生産年齢人口減少による労働力不足への対応や、人材の多様性確保、新たな価値の創造等の観点から、女性の経済社会への参画が重要
- 男性の家事、育児、介護、地域活動への参画
- すべての年代の男女が生きがいを持ち、多様なライフスタイルの希望を実現

2 計画の性格

男女共同参画計画と、女性の職業生活における活躍の推進計画を、一体的に策定する。

3 計画期間

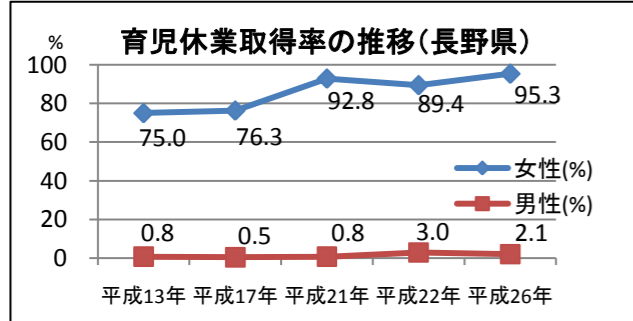
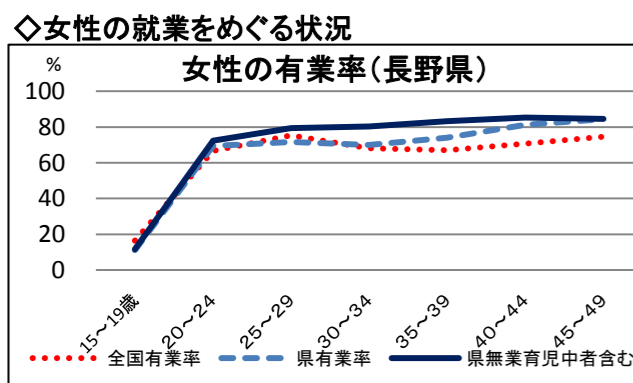
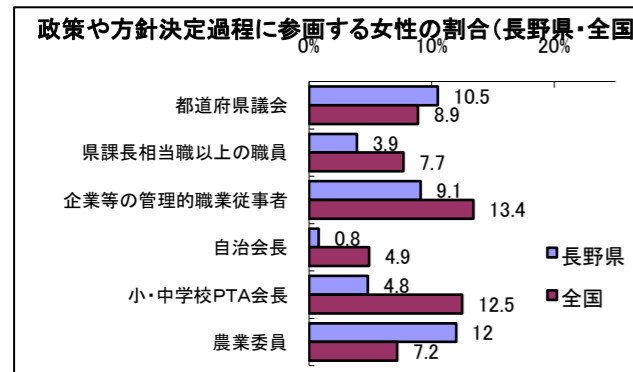
平成28年度～平成32年度

4 計画の進行管理

- 施策の実施状況や男女共同参画社会づくりの進捗状況について毎年公表
- PDCAサイクルにより施策の効果を検証し点検、評価した結果を施策に反映

II 計画策定の背景

◇女性の参画の状況



III 基本目標と将来像

基本目標

多様なライフスタイルが実現できる信州

すべての県民が、希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できる男女共同参画社会をめざします。

めざす姿1

あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現

◇経済社会、地域社会などあらゆる分野で女性が活躍できる県づくり

- ・官民ともに女性の採用、管理職への登用、職域の拡大
- ・長時間労働など男性中心型の労働慣行の見直し
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・M字カーブの解消、非正規雇用への対応、就業支援

めざす姿2

安心して子育てができる暮らしの実現

◇豊かな自然の中で、みんなで支え合い、子どもを産み育てることができる県づくり

- ・子育て・介護と仕事の両立に向けた支援
- ・男性の男女共同参画に対する意識改革
- ・教育機関と連携した男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ・ひとり親家庭の親子が安心して暮らせる環境整備

めざす姿3

男女がともに豊かさを実感できる暮らしの実現

◇男女がともに生きがいを持ち暮らすことができる県づくり

- ・豊かな自然と共生し、多様な生き方ができる信州暮らし
- ・健康長寿を継承・発展させ、生涯現役で自己実現できる社会づくり
- ・男女共同参画の視点に立った地域づくり

～めざす姿実現のために～

《特に重要な視点》

- ◆女性のエンパワーメントとチャレンジの促進
- ◆男女共同参画の理解促進
- ◆様々な主体との協働

《視点を踏まえた取組》

- 活躍中の女性や今後活躍が期待される女性を支援するネットワーク、プラットフォームづくり
- 気運を高めるための県民、NPO、経済団体、労働団体、教育機関、国、市町村等との連携組織
- 地域団体や高齢者など先人の経験知を次世代に引き継ぐためのマッチング

主な達成指標

- 25歳から44歳の育児中の女性有業率(全国順位)
- 県・企業の課長相当職以上に占める女性の割合
- 女性活躍推進事業主行動計画の策定企業数（常用労働者300人以下）

IV 施策体系

目 標	主な施策の展開
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域で活躍する女性と懇談し、次世代を担う女性リーダーを支援 ◆県職員の女性の採用試験受験者の増加のための就職ガイダンス開催 ◆女性のロールモデルの普及促進等、女性の活躍を見える化
2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村と連携し子育て等を理由に離職した女性の再就職を支援 ◆非正規雇用者の雇用環境改善を促進 ◆入札参加資格における女性登用に取り組む企業への優遇措置 ◆企業の女性活躍推進事業主行動計画策定を支援 ◆建設業、林業、技術専門職等における女性の就業促進
3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性の農業者、林業者、商工業経営者等のネットワークづくり ◆農村生活マイスターの認定 ◆女性農業者の活動や農業・農村の魅力を大都市に発信 ◆コワーキングスペース等の活用により、女性の起業・創業を支援
4 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	<ul style="list-style-type: none"> ◆長野県らしい多様なライフスタイルの魅力を広く発信 ◆職場いきいきアドバンスカンパニーを認証 ◆一人多役の農村暮らしを支援 ◆ふるさとテレワークの基盤整備 ◆子育て支援NPOと子育てを支援したいシニア世代等のマッチング支援
5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画のメリットを具体的に広報、意識啓発 ◆参加体験型の講座を開催し、地域の慣行等に対する意識改革 ◆企業経営者や管理職等の男女共同参画に関する理解の促進
6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちの男女共同参画に関する理解の促進 ◆男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育・学習を推進 ◆地域における社会教育のリーダーを育成
7 男性にとっての男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆働き方改革推進協議会(仮称)を設置 ◆企業訪問により男性の育児休業取得等の環境整備を働きかけ ◆男性ロールモデルの好事例を発信
8 地域・防災分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域おこし協力隊員の地域定着を促進 ◆先導的な活動を顕彰し、優れた活動を普及・継承 ◆女性消防団員の加入を促進
9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭への就業支援 ◆障がい者の農業就労支援など就労の場を創出 ◆多世代まちなか・むらなか居住構想(日本版CCRC) ◆多国籍県民の生活・就労相談
10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性相談センター等の相談支援体制を充実 ◆地域・学校において性被害防止教育を推進 ◆性被害者のためのワンストップ支援センターを設置
11 生涯を通じた男女の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆信州ACE(エース)プロジェクトによる生涯を通じた健康増進 ◆リプロダクティブヘルススライツ(性と生殖に関する健康と権利)の周知 ◆院内保育所等を活用し女性医師・看護師が働きやすい環境を整備
推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆産学官連携による女性活躍連携会議(仮称)の設置 ◆市町村における女性の活躍推進計画策定等を支援 ◆男女共同参画推進本部により施策を総合的に推進 ◆男女共同参画センターの機能充実

女性が活躍できる社会づくり

男女共同参画の基盤づくり

安心・安全な社会づくり